

12月定例会 一般質問



教育政策について

志鯖同友会 福原 敏弘 議員

鯖江市教育委員会では、生きる力習得に対してどのような教育方針を考えているのか。

理事者 平成23年度の学校教育の基本方針の中では、生きる力という表現はしていないが、基本方針の主題に食育を基盤として、確かな学力、豊かな心、たくましい体、この知・徳・体をはぐくむ学校教育の推進を掲げている。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割・活動の違いについて。

理事者 スクールカウンセラーは、問題の原因が本人による場合の対策で、児童・生徒へのカウンセリング、対応する教職員や保護者に対する助言や援助を、また、スクールソーシャルワーカーは、原因が本人でなくその保護者の経済的な問題・家庭の夫婦間の問題で児童・生徒が問題を引き起こす原因で、家庭を訪問して児童・生徒と保護者との情報をお互いに提供し合い助言する活動を日頃行っている。

生活保護者に対する就労支援員の活動内容について。

理事者 粘り強く被保護者と向き合い就業意欲の喚起に努め、ハローワークと締結した生活保護受給者と就労支援事業実施計画に基づき、生活保護被保

護者専門の就労支援ナビゲーターと連携をとり、仕事の探し方、面接の受け方、履歴書の書き方、服装などの支援を行っている。

生活保護制度と要・準要保護就学援助制度との関係について。

理事者 生活保護には義務教育に伴って必要な費用を援助する教育扶助があり、保護の基準により、基準額・学習支援費・教材費・学校給食費・通学交通費があり法令に定める基準により被保護世帯に支給される。生活保護を受けるまでに至らない一定収入以下の世帯に属する小中学校の教育費および生活保護受給者であっても教育扶助の中に含まれていない修学旅行費は、教育委員会の要・準要保護児童生徒援助制度の中で援助している。

母子家庭と生活保護者との就学援助の関係について。

理事者 母子家庭などの一人家庭に対しては、生活の安定と自立の促進、子供の福祉の増進を目的に児童扶養手当・福祉手当を加えて、保護児童生徒援助制度が受けられる。生活保護世帯には、日常に必要な費用生活扶助、賃貸家賃等を援助する住宅扶助、義務教育を受けるための教育扶助がある。



市民が主役のまちづくり 指定管理者制度について

志鯖同友会 帰山 明朗 議員

新しい公共・市民主役のまちづくり・市民主役事業化制度の推進は、市民の自治力向上もひとつの大きな目標だが、厳しい社会状況において雇用確保が自治体の大きな課題である中、同事業推進は地域に必要な新たな雇用創出・人材確保の一つの手段にもつながっていくのでは。

理事者 市民主役は民営化により雇用対策・人材確保を目的としたものではなく、むしろ民間企業・市民団体が公益的事業を実施することで、市民の新たな支援や参画を得て実力を高める、そして新しい公共の担い手となること、活動の幅を広げていくことが本来の目的だと思う。ただ、市民主役事業の進展に伴い仕事が生まれれば雇用が創出され就労の場も確保できることから、中長期的・補完的にみれば民間における雇用創出と人材確保にもつながってくる。

公の施設の管理手法として官の施設を民間に運営していただく指定管理者制度では、経費削減の追求のみが目的ではなくサービスの質の向上と同時に適切な労働条件確保も求められる。同制度の運用において、行政が経費削減を求めるあまり官製ワーキングプアを生んでいるのではないかと懸念が、それらの点等の確認を求めた総務

省通知が、昨年、各自治体になされた」と聞いている。それを受けて本市での検証と今後の方針は。

理事者 指定管理者制度は行政のコスト削減だけでなく民間のノウハウを活用するもの。総務省の助言でも指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者選定に当たっても、労働法令の遵守や雇用、労働条件への適切な配慮がなされるように留意することになっている。本市においても、この運用に関する法令遵守は当然であり、公募、選定作業に当たっては指定後に締結する基本協定において関係法令の遵守に関する項目も規定している。

〔要望〕 昨年度、金沢大学生が本市で行った地域ブランディング実習報告書の中に「市民団体が取り組む指定管理者施設の雇用について、行政が定める受託経費の増加が認められないため昇給を前提とした若者の雇用が困難。新しい人材の登用は必要なもので、それがなされないのは問題。市民主役における指定管理のあり方として大きな課題だ」との指摘がある。安定し持続可能な指定管理者制度の運用のため、今後、市の定める指定管理料についても、それらの指摘も動案していただくよう要望する。



西山公園について

市民創世会 丹尾 廣樹 議員

西山公園にかかる年間総コストは。

理事者 平成22年度実績では、指定管理の管理運営費と維持補修費を合わせ6300万円、加えて、水道光熱費、管理事務所経費、動物園、用地借上料等で、総額1億500万円。その他まつり負担金として900万円である。

現在の公園利用に対する認識と今後の利活用は。

理事者 西山公園は総合公園として整備されたもの。市民にあつては、休息、鑑賞、散歩、運動など総合的に利用され、特に西山のつつじは有名となり、年間83万を超える観光客がある県内最大の観光地。今後は、「鯖江の宝」として、市民の利活用とともに、全国に向けてこの公園を情報発信していきたい。

観光地は観光客数が重要な指標。どのようにカウントしているのか。

理事者 西山公園は出入口が多く、正確なカウントは困難な状況。動物園の来客者数、駐車場、福鉄、JRの利用状況、昨年度対比等で推計値を出している。

花が咲かない等、観光客に申し訳ない思いもある。まつり期間の再検討は。理事者 毎年、実行委員会での議論はあるが、その年の気候条件は思うにま

かせず、期間が定着している現状から、当面現状のままと考えている。

道の駅構想について

土地については検討委員会の答申どおり実行するのか。

副市長 委員会と地元住民の意見で西山公園の南側に計画案ができたので、この案に沿った形で進めたい。

道の駅ができると思うが、対策は。足りなくなると思うが、対策は。

副市長 イベント時、新たな駐車場として、線路東側のふれあい広場に47台の臨時駐車場を確保する予定。全体として、今より53台増えることになる。

周辺への影響に対し、コンセンサスは取れているのか。

副市長 詳細な協議は今後必要だが、ご協力いただけるものと考える。

安定経営が望まれるが、経営主体をどうするのか。

副市長 指定管理者による運営を第一候補とし、今後の事業仕様検討の中で、決めていきたい。

既存の観光案内所などの役割は。理事者 JR駅舎やつつじホールにある観光案内機能は基本的には変わらない。産業観光拠点施設への誘客については、互いに連携して鯖江市の観光振興を図りたい。



新しい公共の担い手の育成による地域主権改革について

清風会 林 太樹 議員

新しい公共について

昨年3月に市民主役条例が制定され、本年度から、市が行ってきた事務事業の企画、運営を希望する団体、法人などに委託する「提案型市民主役事業化制度」が開始された。新年度の事業方針、取り組み状況は。

理事者 新年度は17の市民団体等から、昨年度の29件を上回る36件の応募があり、提案事業数も24事業から31事業に増えた。年度末に審査委員会の答申を受けて、新年度予算案に組み入れる。

NPO法改正に伴う新しい公共の担い手である、市民活動団体の育成は。理事者 市内のNPO法人数は17団体で資金面を補う寄付文化を醸成し、認定NPOの法人化を進める制度支援に力を入れる。

公民館合宿通学事業の成果と方向性は。理事者 3年目の同事業は市内全地区で528名の児童と1100人の住民ボランティアの協力で、企画から運営まで実行委員会委託事業として開催した。地域の子供は地域で育てるという意識の醸成が図られた。

地区公民館をまちづくりの拠点としたコミュニティセンターとしての役割を位置づけ、管理運営を公共的団体等に委託する考えは。

理事者 住民の自治意識の高まりにより、公民館を地域の自主組織への委託や市長部局と一緒に、地域の総合的業務として取り組む自治体が出てきた。本市においては委託する受け皿となる団体の育成が課題である。

地域自治組織について

住民が主体的に行政と協働して地域の問題解決に当たる住民自治の受け皿となる仕組みである「地域自治組織」を導入する考えは。

市長 今日まで10地区の区長会に交付金を助成し、地域自治組織を先取りした形で、住民の皆さんが自ら意思決定し事業実践して、まちづくりに取り組んでいただいている。今後は、住民の皆さんの意識改革と自治能力を高めるために地域自治組織を研究する。

自治基本条例について

国が地域主権改革を進めているときに、自治体の存在意義と市民が主権者であることを明示する「自治基本条例」の策定構想は。

市長 自治基本条例は住民自治に伴う基本的な原則を全て網羅しなければならぬため、何十条にも及ぶ条例になることから、市民になじみがない。縁遠いことが全国の実態。当面は、全国に先駆けて制定した親しみやすい市民主役条例を市民の皆さんに周知徹底していく。



鳥獣被害対策について

公明党 奥村 義則 議員

当市の鳥獣被害防止計画には、「西部地区で二ホンザルが頻繁に出没、畑の農作物の被害や、民家・小屋に侵入、野菜などの被害をもたらしている。お年寄りや児童がサルに襲われそうになったこともあり、人身事故につながる可能性もあり、捕獲を実施する必要がある」と記されている。現在まで当市ではサル捕獲の実績はない。本腰を入れたサル捕獲を求めるが。

理事者 平成23年9月、福井県丹南農林総合事務所主催の「丹南地区鳥獣対策にかかわる意見交換会」で本市職員がサル出没連絡体制の整備について提案。10月よりサル発見時に管内の市町にメールで連絡。以後、行動パターンのデータの蓄積を行っている。平成22年度には福井県では嶺南地方が中心に611頭のサル捕獲の実績があり、捕獲の方法として「箱ワナ」が有効とのこと。現在、箱ワナの購入の手続きをしており、納入され次第、過去の出没情報を十分検討の上、適切な場所に設置し捕獲に努める。



地域主権「一括法」成立による条例制定の計画は

地域主権「第一次一括法」「第二次一括法」として先の通常国会で成立。自治体の実状に即し、なおかつ市民生活の向上、福祉向上の意味からも地方に権限を委ねられた項目には、条例での規定・制定が必要。条例制定の計画は。

理事者 制度改革の中心的な内容は、施設や公園、道路などの公共施設の設置基準を、今後は国が定めるのではなく国が示す政令・省令に応じ、地方公共団体自ら条例制定で定めるよう関係法令の改正を進めたものである。法改正は、基本的には施行期日を平成24年4月1日としているが、法律によっては1年間の経過措置が設けられているものもある。本市においては、施行期日が平成24年4月1日となっているものは3月議会に、1年間の経過措置があるものは、施行期日を平成25年4月1日として平成24年度中の議会条例案を提出予定。条例案は個性豊かで活力に満ちた地域社会実現のため、地域のことは自らの意思で決定し責任を持つといった「地域主権型社会」を目指すことを念頭に検討を進める。



マニフェストについて

市民創世会 石川 修 議員

政治離れや政治不信が広がる中、各選挙選において投票率の低下が懸念されているが、平成24年に市長選を控える中、その原因と対策は。

理事者 全国的に若い世代の方々が投票に行かないという傾向が強い。その理由として選挙や政治に関心がない。投票をしても政治は一向に良くならないなどが考えられる。今後、選挙時の啓発活動以外でも市政に関心を持っていただくなど情報の提供にさらに取り組む。

原因の一つとして、国政の状況に呆れていると考えられる。また民主党のマニフェストの不履行も考えられるが、市長はどのような所見か。

市長 一地方自治体の首長として、地方主権国家の確立をはじめ、公約違反であり、政権発足時の期待が大きかっただけに、裏切られた思いはある。それが、政治や政治家そのものの不信感へつながっている。

市長の2期目の就任から、政権交代、マニフェストの不履行と国政が揺れ動くが、市長自身のマニフェストへ影響はないのか。

市長 一番大きいのは、財源の問題。そして現在進めている市民主役である。市民主役は地域主権国家の確立が前提である。今後は、地方自治体から国を再興するという大志で臨む。

民主党マニフェストの目玉であった子ども手当だが、また制度変更がなされるが、果たして旧児童手当と比較して増額はいくらになるのか。

理事者 3歳以上、小学生以下の子供が1人で年収500万円の世帯を標準モデルとして年間8000円の増収。

年少扶養控除廃止により、市民税が増収となるが、その金額と用途は。

理事者 約1億5000万円の増収となる。増収分は、地方裁量の財源として、教育、まちづくり、福祉に充てていく。





改定された「介護保険法」と鯖江市の第5期介護保険事業計画について

日本共産党 菅原 義信 議員

来年度から始まる第5期介護保険事業計画に向けたアンケートを実施したが、設問には現行事業に対する要望や不満など今後改善すべき問題を点検するといった内容がほとんど欠けている。1割の利用料の負担が重いために介護サービスを抑制せざるを得ない人がいるが、そうした実態を踏まえてこそ計画の改善につながる。そうした認識はなかったのか。

理事者 サービスを抑制するかしんないかは本人の選択だ。

鯖江市の被保険者は国民年金受給者が半数を超えている。保険料の改定も予定されているはずだが、ただでさえ低い年金額から、現状でさえ基準額で月4200円の保険料が天引きされ、重い負担となっている。保険料の値上げは極力抑えるべきだが、見込みはどのくらいなのか。

理事者 現在検討中ではつきりした金額は示せないが、県の平均では月額750円の値上げが見込まれている。それよりは低くしたい。

国民健康保険の現状と課題

年々高くなる国民健康保険税が払えずに滞納世帯が増えているが、差押

え件数は何件か。また、中には子ども手当や学資保険なども含まれていると聞くが、それは余りにも配慮に欠けているし、国税徴収法の基本通達では対象物件は「生活の維持、事業の継続に支障がないもの」となっている。この規定に反しているのではないのか。

理事者 差押え件数は170件。子ども手当は差し押さえてはならないことになっているが、預貯金の口座に入っていれば、普通財産として差し押さえの対象となる。学資保険も普通財産として差し押さえている。

国民健康保険法第44条で医療機関の一部負担金の減免、支払猶予がうたわれていて、本年4月より鯖江市も実施しているはずだが、実績はどうか。また、この制度の周知はどのようにしているのか。

理事者 問い合わせは7件あったが、実績は0件。周知はホームページ、担当窓口で行っているが、今後、保険証の更新の機会を利用して周知を図っていききたい。



農業支援にもっと力を！

清風会 山本 敏雄 議員

農業者戸別所得補償制度が有効に活用されているのか。市単独支援制度は。

理事者 政府の農業者戸別所得補償は制度内容に沿って対象の農家数（延べ約1700戸）に約4億610万円。

市単独転作助成金は、団地化で作付けた大麦・大豆・ソバに2020万円、一等級の出荷製品麦に260万円、加工用米・景観用のさばえ菜花340万円の合計2620万円余。

「農地・水保全管理支払交付金制度」の今後の進展および24年度からの新しい交付金制度は。

理事者 「農地・水保全管理支払交付金制度」は共同活動支援交付金で、平成23年度において50の団体が参加しているが、この制度は本年度で終了となる。また、新たな向上活動支援交付金制度は、本年度より平成27年度まで継続となるが、現在38の団体が参加、実施している。本制度は、国の補助制度であって、現時点で、農林水産省の要望としては、これまで共同活動支援交付金制度の一反当たりの交付金単価を8割にして、来年度よりさらに28年度までの5カ年間の継続事業として要求している。

市としては、向上活動支援交付金お

よび共同活動支援交付金とともに、継続団体、新規団体とあわせて同様に対応していく考えである。本交付金の定着に向け、事業の推進や履行確認などの支援体制の充実を図る。

食と農「さばえブランド化プロジェクト」の取組状況と今後の施策は。

理事者 さばえ菜花、さばえ菜花米、吉川ナスをはじめ、マルセイユメロン、さばえ夢てまり・ミディトマトなどいくつかを特産品に推奨している。ブランド品のロゴマークの公募やテレビ番組での放映などを行い広く宣伝をしていく。また、海外戦略を視野に物流コンサルタントと連携を行っている。ロシアの貿易関係者に「越のルビー」マトを試食してもらったところ好評だった。台湾などの東南アジアやロシアの富裕層をターゲットに販路開拓の可能性を探っていききたい。

